助成番号	D17ーNー0185

様式6

公益財団法人 トヨタ財団　御中

２０２０年１月１０日

トヨタ財団2017年度　国際助成プログラム
実施報告書

ふりがな	うえすぎ　たかみち	生年月日
代表者氏名	上杉　孝實	[redacted]生
所属機関名及び役職	基礎教育保障学会　会長	
所属機関住所	(〒 814ー　0180　　) 福岡県福岡市城南区七隈８丁目19の１ 福岡大学人文学部　添田研究室付	(電話) [redacted] (FAX)
自宅住所	(〒 [redacted]	(電話) [redacted] (FAX)

企画題目
躍動するアジアにおける基礎教育保障のための共同探究ネットワークの構築

助成金額（助成金総額）	百万			千			円
	7	0	0	0	0	0	0

※次ページ以降、各項目の下に報告が収まらない場合は順次ページを増やしても構いません。または、様式に準じる形で報告書を作成してください（当ページは表書きとして添付してください）。

助成番号	D17ーNー0185

0. プロジェクト実施報告

これまでアジアにおける基礎教育保障問題は、発展途上国の問題として認識されてきた。しかし、経済的発展を遂げ、学校教育制度が普及した日本や韓国のような国では、経済的事由や移民問題等により、先進国特有の基礎教育保障問題が浮上している。グローバリゼーションの下で生じているこれらの課題の解決に向けては、国内の限られた情報だけでは展望が見出しづらい状況にある。

そこで、本プロジェクトでは、日韓の協力を軸に、アジアにおける基礎教育保障の解決にむけた国際協同をめざした。具体的には、基礎教育保障に関する政策、教材、スタッフの養成と研修に関する知見及び実践と研究と政策をつなぐ領域横断的な組織づくりのあり方を相互交流する。本プロジェクトでは、主に次の４つの事業に取り組んだ。すべての成果物は、ＷＥＢ上で無料公開している(http://asia-net.jasbel.org/)。

①国際シンポジウムや交流活動を日韓交互に開催した（学びあい交流事業）。
その成果のひとつとして、「日韓学習者共同宣言」が採択された。
②優れた教材と教材開発の視座と方法を翻訳し、共有した。
③日韓両国の基礎教育保障の現状と課題をまとめたブックレットを作成し、
両言語で出版した。
④「変化の記録」動画（日韓字幕付）を作成し、ネット配信を行なった。

1. 前回の報告から完了までの実施内容

（１）ブックレット刊行事業の成果公開

【内容】

韓国と日本の識字・基礎教育について両国の状況をあわせて述べた初の書籍。『日本における識字・成人基礎教育の展開と課題』（Ａ４判107頁）、『韓国における識字・基礎教育の展開と課題』（Ａ４判105頁）の２冊を作成し、日本語と韓国語に翻訳した。それぞれの国で実践や研究に関わるメンバーが、歴史、制度や政策、歴史、実践についてわかりやすく記述している。現場の人たちにとって意味あるものにすべく、論点を明確にしたり、日韓のズレをわかりやすく描くよう努めた。２冊を通読することで、両国の共通点と差異点を明確になり、学び取るべき点、改善すべき点が明確になる。

【対象】

日韓の現場の実践者、政府関係者、議会関係者など

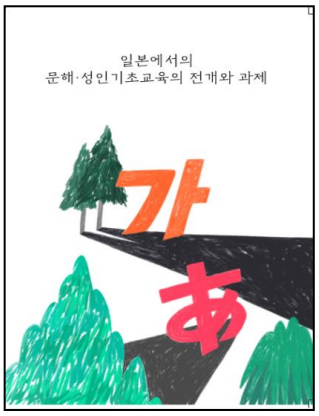

【変更点】

韓国側は合本版を製本刊行しているが、日本側は予算の都合上暫定版をWEB公開するにとどまった。日本側も印刷費の都合がつき次第、レイアウトを整えて製本刊行する。

助成番号	D17ーNー0185

（２）教材翻訳事業の成果公開

【内容】

日本と韓国における成人基礎教育の教育現場において、どのような教材がどのように開発され、活用されているかを学びあった。教材を見れば、どのような教育が目指されているかがわかると言っても過言でないほど、教育において教材は重要である。

各教材の原書を紹介し、日本語と韓国語の両言語で読めるように翻訳を行った。また、その教材の開発の趣旨、目的、教授方法等についての解題を付けた。

韓国側からは、学歴認定制度のための成人識字学習教科書と民間教育機関が独自開発した教材の合計８点（解題含む）が翻訳・共有された。日本側からは、被差別部落の識字学級、地域日本語教室、夜間中学の教材合計８点が翻訳・　共有された。

翻訳された教材の一例

【対象】

日韓の現場の実践者、研究者

（３）日韓識字学習者共同宣言の採択・発表及びそのプロセスを記録した動画の公開

【内容】

2019年３月の第３回学びあい交流会（2019年３月27日～29日福岡）での学習者の語りと願いを集約し、宣言文の草案をまとめあげた。宣言文は、2019年９月27日にソウルで発表・採択された。会場の世宗文化ホールには、韓国からは約500名、日本から25名が集った（うち学習者６名、解放新聞社記者１名）。

当日は３部構成だった。第１部は、学習者による舞台発表。韓国の識字の現場では、自己表現を大事にする。今回も詩の朗読、演劇、合唱などの発表があった。感動、涙、笑い声があふれた時間となった。第２部の国際シンポジウムでは、国会議員や教育行政関係者、実践者、研究者が登壇した。登壇者は次の通り（敬称略、順不同）イ・ジヘ（翰林大学教授）、森実（大阪教育大学教授）、ジョン・ユンギョン（教育部生涯学習政策課長）、マ・サンジン（韓国農村経済研究院研究委員）、パク・ヨンド（全国夜学協議会長）、ゴ・ウンミ（韓国文解教育協会企画学術理事）、ムン・ゾンソク（全国文解・基礎教育協議会政策理事）。第３部は、宣言文の発表。日韓の学習者代表がステージに立ち、宣言文を読み上げた。フロアの参加者もそれを応えるかたちで唱和した。

当日の様子

韓国側作成動画

【対象】
①日韓の識字・基礎教育の学習者、実践者、市民、政府関係者、議会関係者、マスコミなど
②ユネスコ等の国際機関、海外の実践者や研究者
【変更点】
① 東アジア先進国の識字・基礎教育問題を国際的に周知するために共同宣言の英訳版を作成した。
②趣旨や経緯についての解説と日本語版、韓国語版、英語版をまとめた冊子を発行した。
③宣言文づくりの記録動画をDVD化し、関係者に配布した。

共同宣言冊子の表紙

（４）アジア基礎教育ネットの設立にむけて
【内容】
本プロジェクトの終了後も、交流が継続できるように「アジア基礎教育ネットワーク会議」（仮称）の設立をめざしてきた。2020年12月末現在、未だ設立にはいたっていないが、次のような取り組みを行ってた。
アジア先進国における基礎教育保障問題を広く共有・発信すべく、2019年秋にタイ・バンコクで開催されたユネスコ主催の国際会議での分科会開催を打診し、交渉してきた。しかし、ユニセフとの共催になったことでプログラムの確定が大幅に伸び、登壇者の調整が難しくなったために参加を断念した。
また、本プロジェクトの蓄積を基盤にタイとインドネシアの関係者も参画してもらう後継企画「アジア先進国における基礎教育保障―国内格差の解消と国際ネットワークの拡張にむけて―」を貴財団の2019年度国際助成プログラムに応募したが、残念ながら不採択となった。
【変更点】
資金的裏づけのない状況であるために、「アジア基礎教育ネットワーク会議」（仮称）の早期設立は一旦留保する。しかし、日韓ともに交流の継続は熱望している。そこで、基礎教育保障学会研究委員会が中心となって、日韓交流の持続可能性を模索することになった。

2. プロジェクト対象国同士の学び合いについて

（１）日韓に共通した学び
今回の日韓交流を通じて、私たちは識字教育の意義と方法を改めて再認識した。識字教育は、文字の読み書きだけでなく、それを通じて自己の主体性を発揮し、連帯して社会の創造にあたるところにある。だからこそ、学習者の体験や経験に根差した活動が中心となる必要がある。教育の機会をもつことが難しかった人生を振り返り、それにつながる社会の歴史を学んでいく。そのためには、学習者相互、学習者と支援者相互の学びあいが不可欠である。ブックレット刊行事業、教材翻訳事業、学びあい交流事業を通して、識字教育に関する歴史、制度や政策、現場の違いについて丁寧に理解しあえたからこそ、この本質的価値が鮮やかに浮かびあがってきたといえる。
とくに、日韓の学習者が合宿形式で集い、お互いの経験や想いを語りあうワークショップを開催し、それを共同宣言へと結晶化できたことは大きな財産となった。学習者の経験や思いというものは共通しており、国や言語の違いを越えて共有され、共感されるということを、学習者どう

しの交流を目の当たりにして実感することができた。学習者は、同じ経験を有する者どうしであるという安心感や共感をもって、お互いに旧知の仲であるかのように、次々と声を紡ぎ出し、交流を深めることができた。言葉の壁を乗り越えて対話に満ちた時間を創出できたことは、関係者の大きな自信となった。そのための工夫や手順といったノウハウの蓄積も財産である。

こうした共同の学びが、戦後最悪と言われる最近の日韓関係の中で成立したことも大きな意味をもつ。民間レベルの国際交流が果たす役割と使命、そして可能性について体感できた。国レベルでどんな対立が生じようとも、私たちは仲間としての認識をもって交流を継続していくだろう。

（２）韓国が日本から学んだこと

韓国は 2007 年に平生教育法（生涯教育法）の中に識字教育が位置づけられてきたが、様々な課題が生じており、次の一手を模索している状況にあった。これから韓国内の識字教育を推進していく際の新たな視点や方略を得ることができた。

第一に、夜間中学の制度化をめぐる議論から多くの学びと気づきを得た。日本では 2016 年に教育機会確保法が成立した。官と民の役割が区分され（公立と自主）、互いを尊重し認めていることが分かった。韓国の識字教育は、学歴認定と非学歴認定とに分かれて、少しずつ学歴認定の方向が拡大されている傾向である。また、日本の夜間中学が学校教育として実施されていることも示唆に富む。韓国では、社会教育（平生教育）の枠組みで識字教育が実施されているので、教員、施設などインフラ整備の予算が限界にある。法制度の改善を求める運動の大きなヒントを得ることができた。

第二に、生い立ちを語りあうことの重要性を認識できた。韓国では、識字教育（Literacy education）を「文解教育」と訳した。文字を学ぶプロセスが、人間の社会的・文化的に解放へとつながる側面を強調するためである。ブックレット刊行事業や教材翻訳事業で日本の部落解放運動における識字理論や教材に学ぶ機会を得たことは大きい。また、日韓識字学習者共同宣言づくりワークショップの場で、学習者同士が言葉の壁を超えて語りあう姿を目の当たりにしたことも大きい。学習の主体性に影響を与え、より堂々とした学習者になることを再認識した。

（３）日本が韓国から学んだこと

韓国は日本よりも、基礎教育の制度化が進んでいるため、多くの気づきと学びを得た。

第一に、実践理念に関する学びである。韓国では、「自尊感情を高めることが何よりも重要」と考えており、学びあう共同体の中での「癒しと回復」が目指されていた。こうした理念から自己表現を重視しており、詩画展、自伝、舞台表現、討論が学習活動の中に明確に位置づけられている。日本でも自伝執筆は、行われてきたが、それ以外の表現活動は新鮮であった。

関連して第二に、韓国の制度化は、現場が求め、期待していた方向へとは向かなかったと認識されていた点である。とくに、平生教育法の「文字解得教育」の不十分さを研究者も現場も問題視していた。日本では、2016 年 12 月にようやく教育機会確保法が成立し、基礎教育の制度化にむけて動き出したところである。制度化の方向性をきちんと注視し、発言していく必要性を再認識した。

第三に、組織的かつ体系的な研修体制に関する学びである。この点は、日本は未発達であるので、専門的支援者養成、学習者リーダー教育、コンサルティングなどなど全文協の手厚い取り組

みには、驚きと刺激を受けた。

第四に、韓国の現場では、国際的な動向と呼応したリテラシー概念の理解と具現化の試みが行われていた点である。３Ｒs、機能的識字、批判的識字、情報リテラシー、金融リテラシー、健康リテラシーなど、研究的知見の現場への活用がきちんと行われている。この点、日本の実践者と研究者が自国内に関心と視野が閉じていたと言わざるを得ない。

第五に、教材に関する学びである。まず、国が定める学歴認定制度用の成人識字教科書を実践現場が作成している点に驚いた。また、日本は学習教材は、プリント中心であるのに対して、韓国では、民間教育機関が開発した教材であっても、きちんと印刷製本されていた。学習者の生活現実に根ざしつつも、体系性を保つ努力を知ることができたことは、日本の教材開発の改善につながる。

3. プロジェクトの成果・発見、およびその活用方法について

韓国側は、学びあい交流事業での現場視察や教材翻訳事業から得た日本における基礎教育の理念や実践上の創意工夫を日々の実践に活かし、還元していく。韓国関係者の悲願は、単独法成立にある。今回、ブックレットから日本の基礎教育をめぐる歴史と政策を体系的に学べたことは大きい。法制化運動にあたっては、日本の夜間中学が求めてきた「義務教育（普通教育）の完全保障」という枠組みを参考にしたい。その際、『日韓識字学習者共同宣言』も大きな武器となる。

さらに、共同宣言文自体の訴求効果に加えて、共同宣言の発表・採択当日に登壇いただいた韓国内の国会議員、教育部担当者、研究者、実践者からの協力も期待できる。また、2020 年 1 月 22 日に、日本の韓国総領事が「よみかき教室ふくおか」を訪問した際に、韓国語版のブックレットと『日韓識字学習者共同宣言』をお渡しした。以上のように成果物を媒介にして生まれたネットワーク自体も活用していく。

日本側も、学びあい交流事業での現場視察や教材翻訳事業から得た韓国における基礎教育の理念や実践上の創意工夫を日々の実践に活かし、還元していく。現在、日本では夜間中学拡充政策が取り組まれているが、アクセス保障が大きな課題となっている。たとえば、北海道では、2022 年４月に公立夜間中学校が開設されることが決定しているが、九州と四国を併せた面積をもつ広大なエリアをカバーすることはできない。そこで注目されるのが、韓国の学歴認定制度である。条件を満たす自主夜間中学やフリースクールにおいて、定められた課程を修了すれば小学校や中学校の卒業資格が得られるというものである。その運用実態について、日本の関係者は情報を切望していた。今回、運用実態の詳細だけでなく、教材も翻訳紹介されたことに加えて、学歴認定制度が孕む課題や問題点も提示いただいたことは貴重な財産となった。

基礎教育保障学会の学会誌第４号にプロジェクトの総括論文を掲載することが決定した（2020 年８月末刊行）。即日無料公開されるので、日本国内に本プロジェクトの成果や活用方法が拡がることが期待される。

また、本プロジェクトを通した韓国側の実践家や研究者との出会いは、新たな活動へと発展しつつある。野山広（基礎教育保障学会副会長／国立国語研究所）を代表とする識字調査法の開発を目的とした科研費・基盤研究Ａが採択された（2019 年度～2023 年度「基礎教育を保障する社会の基盤となる日本語リテラシー調査の開発に向けた学際的研究」）。そのキックオフ・シンポジウムでは、本プロジェクトを通して出会った韓国の政府関係者や研究者も登壇する予定である。

助成番号	D17ーNー0185

4. 成果物の概要

①本プロジェクトの特設ホームページ（http://asia-net.jasbel.org/project）

本プロジェクトの特設ページを開設した。すべての成果物を無料一般公開しているだけでなく、その過程もわかるように、プロジェクト定例会議に加えて、トヨタ財団に提出した中間報告書、実施報告書及び「変化の記録」も公開している。メインの日本語ページに韓国版と英語版も完全対応しているので、今後できるかぎり記事を翻訳していく。

日本語に加えて、韓国語版、英語版に対応。記事も翻訳していく。

プロジェクト定例会議の開催告知等。議事録も掲載。

新着記事情報。

本プロジェクトの趣旨説明。運営主体である基礎教育保障学会（日本）と全国文解・基礎教育協議会（韓国）の紹介もある。

本プロジェクトのすべての活動及び成果物を公開。「変化の記録」のページでは、記録動画に加えて、トヨタ財団に提出した報告書等もダウンロード可。

②＜ブックレット刊行事業＞『日本における識字・成人基礎教育の展開と課題』
　日本の基礎教育の現状がわかりやすく説明。A４判 107 頁。構成は、「日韓共同ブックレット発行にあたって」「はじめに」「第１章 被差別部落の識字運動をめぐる動向」「第２章 夜間中学の歴史と現状及び課題」「第３章　移住外国人への地域日本語教育」「 第４章 日本の基礎教育をめぐる現状と課題」。

③＜ブックレット刊行事業＞『韓国における識字・基礎教育の展開と課題』
　韓国における基礎教育の現状がわかりやすく説明。韓国側が執筆した原稿を翻訳した。A４判 105 頁。構成は、「日韓共同ブックレット発行にあたって」「Ⅰ 韓国識字教育の出発」「Ⅱ 韓国識字教育の流れと現状」「Ⅲ 韓国識字教育の課題」「付録 1　 韓国の識字学習者の日常記録」「付録 2　韓国の識字教育団体紹介」。

④＜ブックレット刊行事業＞上記２冊の韓国語版
　成果物の②と③の韓国語版。印刷刊行し、韓国内の関係者及び関係機関に配布した。

⑤＜学びあい交流会＞パンフレット『日韓識字学習者共同宣言』
　日韓識字学習者共同宣言は、2019 年３月に福岡で開催されたワークショップの成果をもとに生まれた。ワークショップは、韓国から 30 名、日本からは北海道から沖縄まで 30 名が参加。うち学習者は日韓合計 17 名。生い立ちや想い、学んだことの変化を語りあった。宣言文は、そこで語られた言葉を再結晶化したものである。同年９月にソウルで発表・採択した。発表当日は、韓国からは 500 名、日本からも 25 名が訪韓した。来賓には韓国の識字研究者、政府関係者や国会議員の姿もあった。本パンフレットは、以上の経緯についての説明の後で、日本語、韓国語、英語の３言語の宣言文を収録したもの。Ａ５判・40 頁。

⑥＜学びあい交流会＞日韓識字学習者共同宣言づくりワークショップの記録動画　日本側作成版その1
　2019 年３月に福岡で開催したワークショップの記録動画（約５分間）。団体紹介、学習者の体験発表、よみかき教室ふくおかの見学があった。この教室は、在日コリアンのための識字教室として発足した歴史をもつ自主夜間中学である。アリランの大合唱は感動的だった。

⑦＜学びあい交流会＞日韓識字学習者共同宣言づくりワークショップの記録動画　韓国側作成
　福岡での共同宣言づくりワークショップのダイジェスト版（約２分）。 福岡空港到着、教室見学、懇親会、ワークショップの様子が生き生きと伝わってくる。キム・クァンホ制作。

⑧＜学びあい交流会＞日韓識字学習者共同宣言づくりワークショップの記録動画　日本側作成版その2
　丸一日かけて、日韓の学習者同士が語りあった。なぜ学べなかったのか。教室参加のきっかけ。学ぶことで何が変わったのか。願いや要望。各班に通訳とファシリテーターを配置したことで、言葉の壁を越えた交流ができた。宣言文は、ここで語られた言葉をもとに生まれた。坂本旬作成。

⑨＜学びあい交流会＞日韓識字学習者共同宣言の発表・採択の記録動画　韓国側作成

本プロジェクトの総決算として、2019 年９月 27 日にソウルで開催された「日韓識字教育教化のための国際シンポジウム」の記録動画。会場の世宗文化ホールには、韓国から 500 名、日本からは 25 名が集った。日韓識字学習者共同宣言が発表・採択された。キム・クァンホ作成。

⑩＜教材翻訳事業＞教材翻訳プロジェクトの趣旨

教材翻訳プロジェクトの趣旨についての解説。日本語・韓国語併記。

⑪韓国の成人識字教科書の特性および開発現況

韓国の成人識字教科書の特性および開発現況についての解題。国家平生教育振興院による成人識字教育の教師用指導書をもとに再編集したもの。

⑫＜教材翻訳事業＞教育部・国家平生教育振興院開発教科書『望み』小学校課程　第１段階

韓国の学歴認定制度用の成人識字教科書の一部翻訳。小学校課程の第1段階は4巻 12 課で構成。翻訳部分での学習内容及び活動は次の通り。

・主語-述語の基本文章を学ぶ。
・主語-述語-文章の形式の中で ’何が〇〇である’という 文章を様々な例示を通じて学び、書くことで、主語と述語 に該当する言葉を探し、繰り返し練習できるようにする。
・主語、述語に対する名称と構成を説明するよりは、例文を通して基本的な文章が自然に身につくようにする。

⑬＜教材翻訳事業＞教育部・国家平生教育振興院開発教科書『学び』小学校課程　第２段階

韓国の学歴認定制度（小学校）の成人識字教科書の一部翻訳。小学校課程の第２段階は 6 巻 22 課で構成。翻訳部分での学習内容及び活動は次の通り。

・文章を読んで伝えようとする教訓を理解すること
・キツネと鶴が食べ物を食べることができなかった理由は何か。
・自分がやりたい放題で行動したら、社会がどうなるのか、考えて みて、意見を交換する。
・文章を読んで得られる教訓が何か、話し合ってみる。
・ 相手を理解して配慮しながら何をどうすべきかを話し合い、文章 で書いてみる。

⑭＜教材翻訳事業＞教育部・国家平生教育振興院開発教科書『智恵』小学校課程　第３段階

韓国の学歴認定制度（小学校課程）の成人識字教科書の一部翻訳。小学校課程の第 3 段階は 11 巻 8 課で構成。翻訳部分での学習内容及び活動は次の通り。

・エッセイを読んでその内容を理解する。
・文章を読んで自分の感想や思ったことを言う。または、 文章で表現する。
・気を使わない、使いやすいと思って粗末にしたものはな いか、考えて話し合う。

⑮＜教材翻訳事業＞同上　教師用指導書

韓国の小学校課程第3段階の成人識字教科書に関する教師用指導参考書の一部翻訳。

⑯＜教材翻訳事業＞民間団体開発の教科書　識字学習者　治癒の人文学教材

韓国の民間教育機関が開発した成人識字学習のテキストの一部翻訳。

題名: 「私の人生のある素敵な日に」

発行年度: 2014 年

教材開発機関: マドゥル女性学校（国家平生教育振興院）

内容:「夢」をテーマとした映画 2 本をみて、自由に話し合う。映画を通じた話し合いで、識字学習者が自らの人生を多角的に表 現し、他人の人生も理解しようとする治癒の人文学。

⑰＜教材翻訳事業＞民間団体開発の教科書　様々な人権物語

韓国の民間教育機関開発の成人識字用のテキストの一部翻訳。

題名：様々な人権物語

発行年度：2014 年

教材開発機関： (社) 釜山希望分かち合い サハ平生教育院（国家平生教育振興院支援）

内容：識字学習者が学びを通して人間の基本的権利と、共にいきていく社会共同体を通して人生の主人公として、主体的に生きていけるように、教材開発。

目次：第 1 章　人と人　　第 2 章　平等な社会　　第 3 章　共に暮らす世の中
第 4 章　自然と人間の共存 第 5 章　手を取り合って行こう
第 6 章　温かい配慮　　第 7 章　みんなに平等な法　　第 8 章　平和の道
第 9 章　暴力はダメです 第 10 章　働く人々

⑱＜教材翻訳事業＞民間団体開発の教科書　おばあちゃんが聞かせる絵本

韓国の民間団体開発の識字学習用のテキストの一部翻訳。

題名：スニちゃん！学校行こう！

発行年度：2014 年

教材開発機関：清州働く人々（国家平生教育振興院支援）

内容：識字学習者の子どものときの思い出が込められた絵本を通して孫世代 とのコミュニケーションと繋がりを強化。識字学習者の人生を取り上げた内容で、学習者に親和性のある内容で あるので、読む教材としても適している。

⑲＜教材翻訳事業＞韓国語翻訳　内山一雄「被差別部落の識字運動―その歴史と課題」

内山一雄「被差別部落の識字運動―その歴史と課題」（日本社会教育学会年報第 35 集『国際識字 10 年と日本の識字問題』1991 年）の一部翻訳。訳：金侖貞

⑳＜教材翻訳事業＞解題　内山一雄「被差別部落の識字運動―その歴史と課題―」

森実による同上論文の解題。韓国語への翻訳あり。

㉑＜教材翻訳事業＞えんぴつ作文

大阪市内にある被差別部落の識字学級、日之出よみかき教室（木曜日）で開発された教材の韓国語翻訳。

㉒＜教材翻訳事業＞解題　えんぴつ作文

菅原智恵美による大阪市内にある被差別部落の識字学級、日之出よみかき教室（木曜日）で開発された教材の解題。肥後耕生訳。

㉓＜教材翻訳事業＞翻訳　識字・日本語教材『春夏秋冬』

地域日本語教室で使用されている教材の韓国語一部翻訳。金侖貞訳。

㉔＜教材翻訳事業＞解題　識字・日本語教材『春夏秋冬』

西口光一による地域日本語教室の教材開発の視点と方法についての解題。とくに同上の教材に関連して解説。韓国語への翻訳あり（金侖貞訳）。